

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 放送大学 教授 (氏名) 岡田 光正
聴取日	平成 25 年 7 月 12 日 (金)
聴取者	環境省 総合環境政策局 環境影響審査室 佐藤審査官、田中準審査官、笠原環境専門員、阿南環境専門員 環境省 自然環境局 自然環境計画課 野木課長補佐 野生生物課 岩野計画係員
要領 4. (2) 利害関係者の除外 ・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 <u> </u> 有 <u> </u> <input checked="" type="checkbox"/> 無 <u> </u>	
要領 4. (3) 秘密保持の承諾 ・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <u> </u> <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <u> </u> <u> </u> <input type="checkbox"/> 非承諾 <u> </u>	
<p><関係委員意見概要></p> <p>1. 閉鎖性海域への環境影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖性海域の海水交換日数が 5 日で問題ないとする根拠が不明。 ・閉鎖性海域は波浪、潮流ともかなり減少し、ヘドロ化の懸念もある。現在ある干潟の保全に努力すべき。 <p>2. 藻場の保全について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これだけの割合の藻場が消失する環境影響は大きいと危惧される。 ・環境影響が出たら環境保全措置を行うという対応には疑問が残る。藻場が現存するうちに保全措置を講じておくことが望ましい。 ・海草藻場、カサノリの順応的管理について、順応的管理を行うには目標を設定することが必要。 <p>3. サンゴ移植について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ移植について、面積等具体的な目標を定めて実施すべき。 	